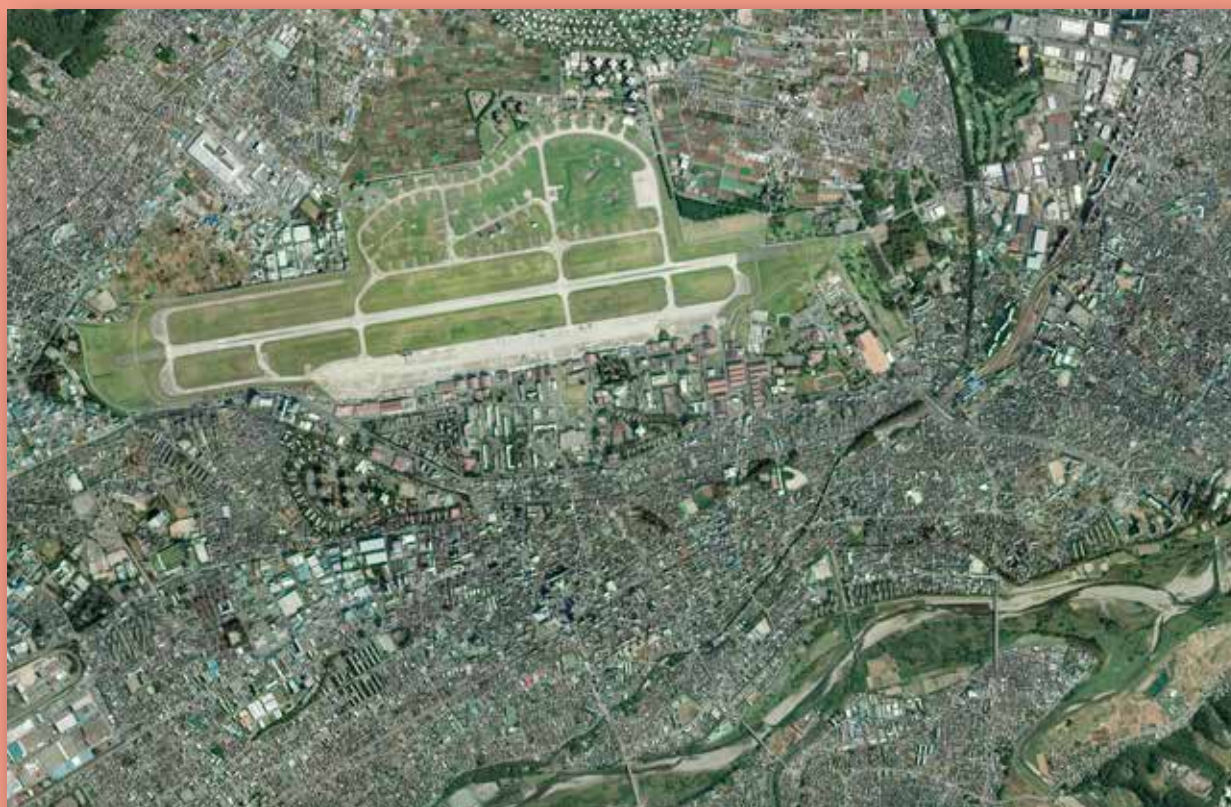


福生市と横田基地



無断転載禁止

令和8年3月

東京都福生市

福生市民憲章

昭和 55 年 7 月 1 日制定

美しく連なる山なみを望み、しずかに流れる多摩川のもと、雑木林と桑畑の武蔵野台地にひらけた福生市は、多くの人たちのたゆみない努力によって発展をつづけています。

^{わたくし} 私たち市民は、この地をふるさととして愛し、平和を願い、いきいきとした市民のまちをつくるため、ここに市民憲章を定めます。

- 1 私たちは 健康な心と体をつくり ^{じゅうじつ} 充実した豊かな日々をおくりましょう。
- 1 私たちは 老人を ^{うやま} 敬い 子供の ^{すこ} 健やかな成長につとめ 明るい家庭をつくりましょう。
- 1 私たちは 自然をたいせつにし 花や木を育て 美しい緑のまちをつくりましょう。
- 1 私たちは ^{きょうよう} 教養を高め ^{じょうそ} 情操を養い 文化の ^{かお} 薫るまちをつくりましょう。
- 1 私たちは たがいに親しみ 助けあい みんなが幸せになるまちをつくりましょう。

はじめに



横田基地の歴史は、昭和 14 年に旧福生村、熊川村の一部を含む武蔵野の山林一帯 200 ヘクタールが国に接收され、昭和 15 年に旧日本陸軍立川飛行場の拡張飛行場として「多摩陸軍飛行場」が建設されたことに始まります。これに伴い、その附属施設として、航空審査部、航空整備学校なども設置されましたが、終戦を迎えた昭和 20 年に多摩陸軍飛行場や附属施設は米軍に接收され「米軍横田基地」となりました。

福生市の前身である旧福生町は、昭和 15 年に旧福生村と熊川村が合併して誕生いたしました。その後、昭和 45 年に福生市となり、令和 7 年には市制施行 55 周年を迎えておりますが、旧福生町から現在に至るまで、戦後 80 年の長きにわたり、米軍基地を抱えた行政運営を行っております。

横田基地には、市の行政面積 10.16 k m² の約 3 分の 1 を占める 3.317 k m² を提供しており、その存在は、航空機の騒音公害をはじめ、都市計画への影響、地域経済の発展阻害要因となるなど、市民生活や行政運営に大きな影響を与えております。

また、これまで横田基地では、関東平野空軍施設整理統合計画（KPCP）、在日米軍再編に伴う航空自衛隊航空総隊司令部の府中基地からの移転や航空自衛隊横田基地の新設、そして、CV-22 オスプレイの配備など、様々な基地の機能強化が行われてきました。

市としては、基地は無いことが望ましいものの、国の防衛に関する問題であり、当面、基地は動かし難いとの前提に立ち、現実的な対応を図っております。

国の防衛や安全保障に関することは、国の専管事項でございますが、であるからこそ、基地の存在に起因する様々な問題は、基地周辺住民だけが犠牲になるのではなく、広く国民全体の問題として捉え、国が責任を持ってその対策に万全を期すべきであると考えております。

市では、騒音防止対策や安全対策の推進、航空機事故の防止など、横田基地の整理・縮小・返還を含めた必要な措置を講ずるよう国や米軍に対して要請を行い、また、東京都や横田基地を抱える他の周辺市町等とも連携して問題の解決に向けた取組を行っております。

本書は、令和 3 年に発行した「福生市と横田基地」の改訂版として発行するもので、横田基地に起因する諸問題を抱える市の現状を知っていただくとともに、基地周辺対策事業関係資料集として取りまとめたものであり、関係各位の御参考になれば幸いです。

改訂版の作成に際しまして、多くの方々に御指導、御協力、資料提供等をいただきましたことに、心よりお礼を申し上げます。

令和 8 年 3 月

福生市長 加藤育男

目 次

1	福生市の概要	
(1)	沿革	1
(2)	地勢及び位置	2
(3)	人口及び世帯数	3
(4)	就業人口（産業分類別）の状況	5
(5)	市の予算の推移（当初予算）	6
(6)	土地の利用（土地区画整理事業と市街化区域の状況）	7
(7)	組織機構図	8
2	横田基地の概要	
(1)	概要	11
(2)	変遷	13
(3)	面積と所在区域	46
(4)	基地の現況（米軍）	46
(5)	関東平野空軍施設整理統合計画（K P C P）	52
(6)	フィリピンクラーク基地からの米軍部隊移駐	60
(7)	在日米軍再編と航空自衛隊横田基地	64
(8)	C V - 2 2 オスプレイの配備等	75
(9)	駐留軍等労働者（基地従業員）	100
3	基地と市民生活	
(1)	航空機騒音	103
(2)	電波障害	135
(3)	基地の運用に係る事故対策	137
(4)	市政世論調査の結果	175
(5)	基地との交流	178
4	基地周辺の生活環境の整備充実	
(1)	防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律	181
(2)	障害防止工事の助成（3条）	183
(3)	住宅の防音工事の助成（4条）	192
(4)	周辺財産（防衛省所管行政財産）の利用（7条）	197
(5)	民生安定施設の助成（8条）	198
(6)	特定防衛施設周辺整備調整交付金（9条）	210
(7)	再編交付金	221
(8)	その他の助成	223
5	基地と財政	
(1)	基地交付金と調整交付金	225
(2)	補助金・交付金等の決算額（年度別）	228
(3)	国関係予算の推移	237

6	基地と市議会	
(1)	市議会の組織	239
(2)	横田基地対策特別委員会	239
(3)	近年の国等に対する基地関係の陳情・要請等	241
(4)	基地関係の主な一般質問	250
7	関係団体及び周辺市町との連携	
(1)	全国的な組織	255
(2)	基地周辺市町の組織	256
(3)	国及び東京都等の関係機関	257
8	資料（関係法令等）	
(1)	日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約	275
(2)	日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定	277
(3)	日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う地方税法の臨時特例に関する法律	289
(4)	日米合同委員会組織図	292
(5)	横田飛行場における航空機騒音の軽減措置（抄）	293
(6)	横田飛行場の騒音規制措置に関する日米合同委員会の合意	295
(7)	再編実施のための日米のロードマップ（仮訳）	296
(8)	日本国における新たな航空機（MV-22）に関する合同委員会への覚書（仮訳）	300
(9)	防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律	303
(10)	防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律施行令	307
(11)	国有提供施設等所在市町村助成交付金に関する法律	312
(12)	国有提供施設等所在市町村助成交付金に関する法律施行令	312
(13)	施設等所在市町村調整交付金交付要綱	315
(14)	駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法（抄）	316
(15)	駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法施行令（抄）	318
(16)	駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法の規定に基づく再編関連特定防衛施設及び再編関連特定周辺市町村	321